

自然保護関連施設 個別施設計画

根 室 市

【水産経済部農林課林務・自然保護担当】

計画策定日 令和 3年 2月 12日
計画変更日 令和 5年 12月 4日

1. 計画策定の背景、目的、位置づけ	1
1-1 背景	
1-2 目的	
1-3 本計画の位置づけ	
2. 対象施設	1
3. 計画期間	1
4. 対策の優先順位の考え方	1
5. 個別施設の状態等	2、3
5-1 『春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター』	
5-2 『東梅駐車場公衆トイレ』	
5-3 『東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）』	
5-4 『春国岱木橋・木道類（丸太ロープ柵、春国岱原生野鳥公園解説板含む）』	
5-5 『白鳥救護施設』	
6. 対策内容と実施時期	3、4
6-1 『春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター』	
6-2 『東梅駐車場公衆トイレ』	
6-3 『東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）』	
6-4 『春国岱木橋・木道類（丸太ロープ柵、春国岱原生野鳥公園解説板含む）』	
6-5 『白鳥救護施設』	
7. 対策費用	4、5

1. 計画策定の背景、目的、位置づけ

1-1 背景

インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することを目的に平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、根室市では、将来を見据えた新しい時代のニーズに対応する、より最適な公共施設等の配置を目指していく方針をまとめた「根室市公共施設等総合管理計画基本方針」を平成27年12月に策定するとともに、「第9期根室市総合計画」を下支えし、「第6次行政改革」と連動して、各政策分野の中で施設面の取組に関して、分野横断的な視点も踏まえ指針を提示し、財政収支を意識しながら事業化を図るものとして個別計画を定めたところであり、これら基本方針と個別計画をもって「根室市公共施設等総合管理計画」としたところであります。

1-2 目的

本計画は、当該基本方針等に位置付けられたレクリエーション施設に関し、前述の背景を踏まえ、中長期的な視点から総量適正化を総合的観点で捉え、施設の特性や地域事情に応じながら、長寿命化に係るコストを示しつつ、更新時期の適切な判断指針とするものです。

1-3 本計画の位置づけ

根室市公共施設等総合管理計画にて定めた方針を踏まえ、レクリエーション施設の適正配置と老朽化対策への対応など、自然環境の充実化を図るために策定。

中長期的な視点で個別施設毎の具体の方針を定め、計画期間中に実施する措置の内容やその時期などを示す「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付けるものです。

2. 対象施設

本計画において対象とする施設は、『春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター』『東梅駐車場公衆トイレ』『東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）』『春国岱木橋・木道類（丸太ロープ柵、春国岱原生野鳥公園解説板含む）』『白鳥救護施設』とします。

3. 計画期間

本計画の期間は、根室市公共施設等総合管理計画と整合性を図る観点から、令和3年から令和36年までの34年間とします。

4. 対策の優先順位の考え方

個別施設の劣化等の状態と、各施設の役割・機能・利用状況を勘案し、個々の施設特性に応じて優先順位を整理する必要があります。また、来館者数の推移を適正に見極め、地域の特性に配慮しつつ、財政コストの面など総合的判断に基づき、対策の優先順位を決定します。

5. 個別施設の状態等

5-1 『春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター』

春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターは、平成6年に建設され、平成7年4月に開設以降、春国岱周辺の貴重な自然環境を保持し、自然保護思想の高揚を図る自然教育の核となる施設として、自然保護及び生物の多様性や自然の果たす役割の重要性は国際的に認識されており、ラムサール条約や生物多様性条約などの締約国が拡大する中、「ネイチャーセンター」はその役割を果たしております。

点検・診断については、原課での施設見回りにより、都度劣化した箇所については、修繕してきた次第であります。

開設年度における来館者数は、16,198人であったと記録されておりましたが、平成28年度より8,000人台の来館者と減少傾向にありました。しかし、平成30年度に来館者数は9,461人、令和元年度は9,654人と回復傾向にあることから、施設の利用者は今後も増加が続くものと見込まれます。

5-2 『東梅駐車場公衆トイレ』

東梅駐車場公衆トイレは、平成7年1月に建設されて以来、日常的な清掃および部分的な修繕を行ってきました。しかし、施設の老朽化やトイレ利用者のマナーの問題から不衛生な状態であり、市民及び観光客の皆様が安心・安全に当公衆トイレが利用できる環境にないこと、また近隣施設でのトイレ利用対応が可能であると判断し、令和2年度に東梅駐車場公衆トイレを閉鎖いたしました。社会構造の変化や新たなニーズへの対応を検討した結果、必要性が認められない施設として令和3年8月に本施設を解体しました。

5-3 『東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）』

東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）は、平成23年6月に根室ワイズユースの会で建設し、同年7月に根室市へ寄贈された施設であります。

本施設は、風蓮湖・春国岱は、世界的にも有名な渡り鳥の中継地、野鳥の楽園として知られ、多くのバードウォッチャーが日本全国、各国から訪れており誰でも利用できる施設であること、また、野鳥観察のマナーを守ることや自然保護の観点から、人の気配を野鳥に感じさせることなく間近で野鳥観察ができ、風が強く天候が悪くても観察できる大変優れた観察小屋として機能していることから、今後も利用が見込まれる状況にあります。

現状、大規模な改修等の必要性はなく、経年劣化等による小規模修繕について随時対応とします。

5-4 『春国岱木橋・木道類（丸太ロープ柵、春国岱原生野鳥公園解説板含む）』

貴重な自然環境を保全し、併せて自然教育の場としての活用を図り、地域社会の振興に寄与することを目的に、昭和57年に野鳥公園構想を策定し、昭和62年度から春国岱原生野鳥公園建設事業として着手、自然観察路など整備し、平成7年4月にネイチャーセンターがオープンし、野鳥公園が全面供用されました。

春国岱の散策路は全長約 1,200m であり、このうち約 530m を北海道、約 680m を市が管理しています。

5-5 『白鳥救護施設』

傷病野生鳥類を保護し給餌するための施設であります。建設から約 36 年を経過し建物の劣化が顕著であるとともに、傷病野生鳥類の保護については現在、鳥種により環境省（希少野生動物）、北海道（希少野生動物以外）、市教育委員会（国指定特別天然記念物）及び場合によっては根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターと連携したなかで取り組んでいます。

6. 対策内容と実施時期

6-1 『春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター』

春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターは、建築が平成 6 年、構造が鉄骨造一部木造となっており、法定耐用年数にはまだ期間もあるが（一部木造については法定耐用年数が 24 年）、施設の来館者が今後も増加が続くことと見込まれていることから、令和 3 年度には、本施設の床板の張り替え工事の実施を予定しております。

また、現在、洗浄排水を高度に処理して循環再利用するシステムを導入しているが、老朽化により雨水が排水システムタンクへ流れ込み、トイレを使用できない状況になることから、合併浄化槽化が喫緊の課題となっており、また、障がい者トイレを除き和式トイレが採用されており、利用者からは洋式化の希望が多く、施設の長寿命化として、併せて改修を図ることを検討しています。

6-2 『東梅駐車場公衆トイレ』

東梅駐車場公衆トイレは、建築が平成 7 年、構造が鉄骨造一部木造となっており、法定耐用年数にはまだ期間もあるが（一部木造については法定耐用年数が 24 年）、施設の状態等を考慮し必要性が認められない施設であることから、令和 3 年 8 月に解体しました。

6-3 『東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）』

東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）は、建築が平成 23 年、構造が木造となっており、法定耐用年数にはまだ期間もあります。現状、施設の運営に大きな支障はきたしておらず、財政コストの観点からも、今後は小規模改修を継続しながら、施設の長寿命化に努めます。

6-4 『春国岱木橋・木道類（丸太ロープ柵、春国岱原生野鳥公園解説板含む）』

春国岱に設置している自然散策路については、経年劣化による腐朽や台風による倒壊などの影響を受け、幾度か修繕等を繰り返してきましたが、木橋が結氷の影響で破損したため、木橋から森林内部の終点までを令和 3 年 2 月 10 日より通行止めに行っているところであります。

さらには、同年 2 月 15 日からの暴風・波浪によって一層の破損が生じています。この木橋

は、残部と一連になっていることで強度を確保しているため、このまま放置すると、今後、低気圧などの影響による高波を受け、全面倒壊する可能性があることから、早期に部分改修を施し、強度不足を解消し、安全性を確保する必要があります。

また、春国岱の自然環境や地盤等を考慮したなかで改修する必要があるとともに、財政コストの観点からも、大規模改修終了後については小規模改修を継続しながら、施設の長寿化に努めます。

6-5 『白鳥救護施設』

本施設の役割は果たしたことから、土地所有者と協議したなかで公共施設等総合管理計画個別計画第2期（令和7年～令和16年）に解体することとします。

7. 対策費用

施設の更新には多大な財政コストが生じるほか、将来的に市内人口が減少していく状況を踏まえ、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター及び東梅野鳥観察舎（東梅ハイド）の維持管理については長寿命化を目的とした改修を部分的に実施します。

改修費用の考え方については、簡易的な故障、破損の場合は小破修繕として既存の修繕費用等により対応する一方、持続可能な施設運営に資する改修は、詳細診断に基づき予防的措置を講ずるものとして、中長期的な視野に立ち計画的に財政収支試算に計上しつつ、各種補助制度等を活用しながら施設の長寿命化を図ります。

なお、東梅駐車場公衆トイレにつきましては前記に述べました通り、令和3年8月に解体いたしました。

完了済みの計画

年度	大規模改修等の内容	概算額（千円）	備考
R3	ネイチャーセンター床張り替え工事	2,457	R3完了予定
R4～	春国岱原生野鳥公園木橋修復工事	27,975	R4以降実施予定
R4～	ネイチャーセンタートイレ洋式化工事	3,709	R4以降実施予定
R4～	ネイチャーセンター合併浄化槽設置工事	17,228	R4以降実施予定
R4～	ネイチャーセンター学習林ロープコース設置工事	2,244	R4以降実施予定
R4～	ネイチャーセンター電気設備工事	1,797	R4以降実施予定

完了済みの計画

年度	大規模改修等の内容	概算額（千円）	実績（千円）	備考
R3	東梅駐車場公衆トイレ解体工事	3,960	3,850	R3.8完了

維持管理経費等の状況（春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター）

（単位：千円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考
管理運営費	15,370	15,370	15,370	-	-	
保守経費	218	176	177	-	-	
修繕経費	722	2,557	22,786	-	-	
その他経費	154	309	138	-	-	
合計	16,464	18,412	36,722	-	-	

維持管理経費等の状況（東梅駐車場公衆トイレ）

（単位：千円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考
管理運営費	728	0	-	-	-	
保守経費	234	0	-	-	-	
修繕経費	0	3,960	-	-	-	廃止・解体
その他経費	0	0	-	-	-	
合計	962	3,960	-	-	-	

利用者数等（春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター目標来館者数）

（単位：人）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考
来館者数	9,253	9,382	9,513	9,513	9,513	